

新たな国際化推進体制のあり方（案）について

(付議の要旨)

平成30年4月から検討を進めた「新たな国際化推進体制のあり方（案）」を取りまとめるとともに、今後の国際政策をより効率的・効果的に推進するため、新たな国際化推進組織として公益財団法人せたがや文化財団内に国際事業を専管する組織を新設する。

1 主旨

区では、在住外国人の増加や東京2020大会開催を契機とした区民の国際化気運の高まり、さらに区を取り巻く国際社会の状況等を踏まえ、区の国際政策の体系及び施策推進の視点を整理するとともに、新たな国際化推進体制のあり方について検討を行ってきた。

8月の中間報告で示した、「より効率的・効果的な国際化推進体制」のうち、新たな国際化推進組織について案を取りまとめたので報告する。

2 中間報告までの議論

(ポイント)

(1) 区の国際政策の基本理念に基づく施策体系の柱を 多文化共生の推進、国際交流の推進、国際貢献・国際協力の3本に整理するとともに、各々の施策について、国際政策を取り巻く社会状況・背景を踏まえて今後の施策推進の視点と課題を整理した。

(2) 今後の施策の充実・発展に向け、国際化推進体制のあり方として「事業主体を行政に限定しないことで、事業展開に当たっての人材確保、資金調達、発想や手法の活用など、活動内容充実の可能性を広げる。」こととし、区（行政）とは別に新たな国際化推進組織を設け、それぞれの役割分担のもとに、連携しながら事業を執行することで、新規事業を含めて取り組みを拡充することを目指すこととした。

中間報告・・・参考資料1

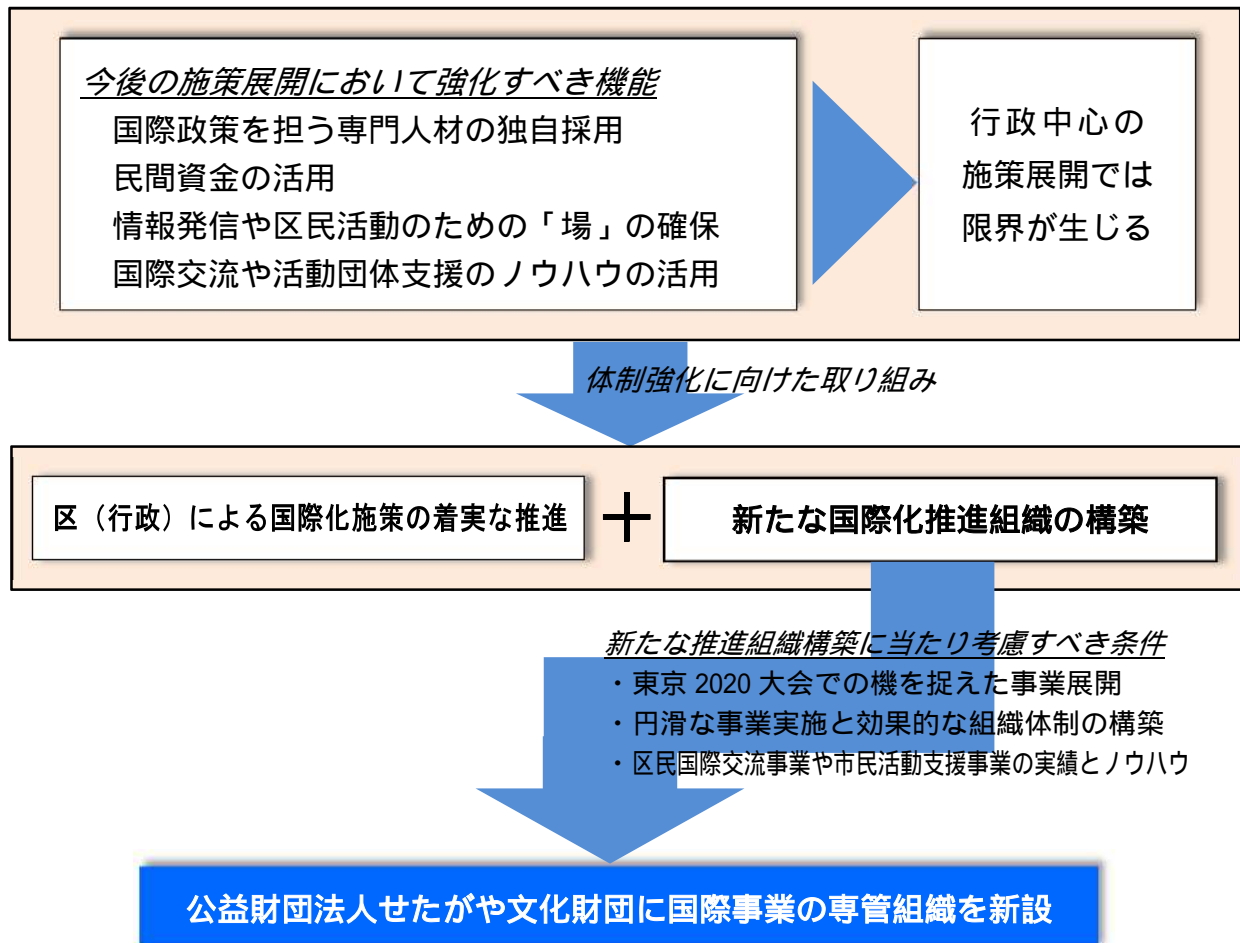
3 今後の国際政策の推進において求められる取り組み

在住外国人の生活基盤の充実などの多文化共生推進施策の着実な推進に加え、地域における多様な国際交流の促進、交流のネットワーク化による地域の活性化、国内外に向けた交流・貢献・協力を拡大する

施策展開の戦略

情報発信	場の提供	ネットワーク構築
多様な媒体と多言語を活用し、多文化共生や国際交流・貢献・協力に関する情報を国内外に発信し、区民や団体、事業者等の協力や理解を得るとともに、日本人・外国人双方の参加促進につなげる。	外国人を含む区民が参加できる講座や工夫を凝らしたイベント等を開催することで、外国人支援や国際交流に参加したい区民、団体、事業者等の活躍の場と機会を創出するとともに、身近な支えあい広がる地域づくりを進める。	区民や団体等の連携を促進し、活動のネットワークを広げることで、協働による相乗効果を生み出すとともに、多様な交流を通じた地域の活性化につなげる。

4 国際政策を戦略的に推進するための体制強化



5 区（行政）と新たな国際化推進組織の役割分担の視点

区（行政）	新たな国際化推進組織
<ul style="list-style-type: none"> ・国際政策に係る計画・戦略の策定及び進行管理 ・行政情報多言語化や外国人生活支援などの多文化共生施策 ・多文化共生の意識啓発や国際理解教育 ・姉妹都市交流や教育交流、行政レベルでの国際交流事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・区民参加の促進及び交流の担い手育成 ・区民参加型の国際交流イベントや講座等、多様な交流を通じた地域活性化 ・活動のネットワーク化及び国内外に向けた国際交流、国際貢献、国際協力活動の活性化

想定される具体的な事業の例・・・[参考資料2](#)

6 新たな推進組織構築のロードマップ

2019年度

- ・新たな推進組織における事業戦略や事業内容の具体的な検討、関係機関等との調整
- ・2020年度当初における推進組織の立ち上げに向けた準備（専門人材確保など）
- ・区民や活動団体との意見交換

2020年度

- ・新組織での事業開始
（新たな国際化推進体制の拠点の設置、情報発信の拠点としての（仮称）多文化情報コーナー開設、各種講座やイベント等の実施、団体等によるネットワーク会議の開催等）

2021年度以降

- ・実績評価に基づく事業の拡大・発展、ネットワークの拡大
- ・（仮称）多文化共生プランの改定に合わせた取り組みの見直し

7 観光との連携について

（1）国際と観光が持つそれぞれのノウハウやネットワークを活かした連携を一層進める。

- ・国内外の様々な人や地域との交流に向けたイベント等の共同企画、実施
- ・多言語による外国人の受入環境整備や国内外への世田谷の魅力発信
- ・観光や語学に係るボランティアの活用
- ・まちなか観光で行っているインバウンド事業との連携 等

（2）2020年度に向けて整備する新たな国際化推進体制の拠点と（仮称）三軒茶屋まちなか観光案内所との連携を図る。

8 平成31年（2019年）度経費

4,033千円（補助金）

その他、新組織設立に伴う設備改修経費、事業戦略等検討支援（報償費）

9 今後のスケジュール（予定）

平成31年2月 区民生活常任委員会報告

【資料】

別紙1 新たな国際化推進体制のあり方（新たな国際化推進組織の構築）

参考資料1 新たな国際化推進体制のあり方（中間報告）

参考資料2 世田谷区の国際政策の基本理念と施策体系